

※平成31年以降の表記は、新元号に読み替えることとする。

事業番号

0126

平成31年度行政事業レビューシート(内閣府)										
事業名	地域少子化対策強化事業			担当部局庁	子ども・子育て本部			作成責任者		
事業開始年度	平成25年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	少子化対策担当			参事官 南 順子		
会計区分	一般会計									
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	少子化対策基本法(平成15年7月30日法律第133号)			関係する 計画、通知等	<ul style="list-style-type: none"> ・少子化社会対策大綱(平成27年3月20日閣議決定) ・一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策(平成27年11月26日(一億総活躍国民会議)) ・ニッポン一億総活躍プラン(平成28年6月2日閣議決定) ・働き方改革実行計画(平成29年3月28日働き方改革実現会議決定) ・少子化克服戦略会議提言(平成30年6月4日 少子化克服戦略会議) 					
主要政策・施策	少子化社会対策			主要経費	その他の事項経費					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	地方自治体が地域の実情と課題に応じて行う結婚に対する取組及び結婚・妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組について支援するとともに、地方自治体が新婚世帯に対し、結婚に伴う新生活を経済的に支援する施策を実施し、もって、地域における少子化対策の推進に資することを目的とする。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<ul style="list-style-type: none"> ・地方自治体の行う、結婚に対する取組及び結婚、妊娠・出産、子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組について、これまでの取組から発掘された優良事例の横展開を支援する。(補助率:1/2) ・また、新婚世帯に対し、結婚に伴う新生活のスタートアップに係るコスト(新居の家賃、引越費用等)を支援する地方自治体を対象に、地方自治体による支給額の一部を補助する。(補助率:1/2) 									
実施方法	交付									
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度要求				
		当初予算	499	578	1,002	952	2,554			
		補正予算	4,000	1,999	1,600					
		前年度から繰越し	2,499	4,000	1,999	1,600				
		翌年度へ繰越し	▲ 4,000	▲ 1,999	▲ 1,600					
		予備費等	-	-	-	-				
	計	2,998	4,578	3,001	2,552	2,554				
	執行額	2,032	1,005	874						
	執行率(%)	68%	22%	29%						
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	45%	39%	34%							
平成31・32年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	31年度当初予算	32年度要求	主な増減理由						
	地域少子対策重点推進交付金	950	2,550	「新しい日本のための優先課題推進枠」1,696						
	委員等旅費	1	1							
	職員旅費	1	1							
	諸謝金	0	1							
	庁費	0	0							
	その他	0	1							
計	952	2,554								
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 31年度	目標最終年度	
	本交付金を活用した事業の 目標が達成され、地域の少 子化対策の強化に効果が あったか。	目標を達成した申請自治体 の割合	成果実績	%	54.5	61.1	74.5			
			目標値	%	-	-	-	100		
			達成度	%	-	-	-			
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	平成28年度地域少子化対策重点推進交付金事後評価書 平成29年度地域少子化対策重点推進交付金事後評価書 平成30年度地域少子化対策重点推進交付金事後評価書									

	定量的な成果目標	成果指標	/	単位	28年度	29年度	30年度	中間目標		目標最終年度		
								31年度	年度	年度	年度	
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	本交付金により地方自治体の結婚支援のための体制整備又は人材育成に関する取組(ボランティアの育成等)が推進したか。	交付金を活用して行う、結婚支援のための体制整備又は人材育成に関する取組(ボランティアの育成等)によりカバーされる地方自治体の割合	/	成果実績	%	-	-	-				
				目標値	%	-	-	-	54			
				達成度	%	-	-	-				
根拠として用いた統計・データ名(出典)	地方自治体に対する調査(平成28年7月)											
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	本交付金により地方自治体(都道府県)のライフデザイン教育が推進したか。	交付金を活用して行うライフデザイン教育に関する取組によりカバーされる都道府県の割合	/	成果実績	%	-	-	-				
				目標値	%	-	-	-	85			
				達成度	%	-	-	-				
根拠として用いた統計・データ名(出典)	地方自治体に対する調査(平成28年7月)											
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	本交付金により地方自治体(市区町村)のライフデザイン教育が推進したか。	交付金を活用して行うライフデザイン教育に関する取組によりカバーされる市区町村の割合	/	成果実績	%	-	-	-				
				目標値	%	-	-	-	8			
				達成度	%	-	-	-				
根拠として用いた統計・データ名(出典)	地方自治体に対する調査(平成28年7月)											
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	本交付金により地方自治体の結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組(男性の出産直後の休暇取得の促進等)が推進したか。	交付金を活用して行う、結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組(男性の出産直後の休暇取得の促進等)によりカバーされる地方自治体の割合	/	成果実績	%	-	-	-				
				目標値	%	-	-	-	74			
				達成度	%	-	-	-				
根拠として用いた統計・データ名(出典)	地方自治体に対する調査(平成28年7月)											
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載								チェック				
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		/	単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込			
	本交付金を活用した都道府県数		/	活動実績	都道府県	46	45	45	-			
			/	当初見込み	都道府県	47	47	47	47	47		
単位当たり コスト	算出根拠		/	単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込				
	X=地域少子化対策強化(重点推進)交付金の決算額/ Y=交付金を活用した都道府県数		/	単位当たり コスト	百万円	44	22	19				
			/	計算式	X/Y	2,030/46	1,005/45	856/45				
政策評価、 新経済・ 財政再生 計画と の 関係	政策	20. 子ども・子育て支援の推進										
	施策	①子ども・子育て支援の推進										
	測定指標	定量的指標	/	単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 -年度	目標年度 -年度			
			実績値	-	-	-	-	-				
			目標値	-	-	-	-	-				

事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	<p>・少子化社会対策大綱(平成27年3月20日閣議決定)においては、「若い世代は、結婚に対する希望が高いにもかかわらず、「適当な相手に巡り会わない」などの理由で希望が実現できておらず、若い年齢での結婚の希望がかなう環境整備が重要である」とされ、「適切な出会いの機会の創出・後押しなど、地方自治体、商工会議所などによる結婚支援や、ライフデザインを構築するための情報提供などの充実を図る」とこととされている。</p> <p>・本交付金は、全国知事会からの強い要望もあり創設されたところ。また、「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策」においても、結婚、妊娠から子育てに至る各段階の負担・悩み・不安を切れ目なく解消するための支援を充実することとされ、地域における様々な出会いの機会の提供など結婚に向けた活動を支援することとされた。</p> <p>・「希望出生率1.8」の実現に向けては、若者の希望する結婚が、それぞれ希望する年齢でかなえられるような環境を整備することが重要であり、「ニッポン一億総活躍プラン」(平成28年6月2日閣議決定)においては、結婚に向けた活動支援や結婚に伴う新生活支援などの先進的取組の展開を進めるとともに、地域の総合的な結婚支援のモデルやこれまで十分でなかった企業・団体等による取組のモデルを創出し、取組を展開することとしている。</p> <p>・なお、少子化は危機的状況にあり、国・地方公共団体が連携して少子化対策を推進していくことが不可欠。</p>
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	<p>・少子化社会対策大綱(平成27年3月20日閣議決定)において、地域の強みを活かした取組支援として、「地域の強みを生かし、地域の実情に即した結婚、妊娠・出産、子育ての各段階に対応した総合的な少子化対策を推進するため、地域の実情に応じた結婚・妊娠・出産・育児の「切れ目ない支援」など地方自治体の取組に対する必要な支援を行う」とされており、本交付金により地方自治体を支援する必要がある。</p> <p>・「ニッポン一億総活躍プラン」(平成28年6月2日閣議決定)においては、結婚に向けた活動支援や結婚に伴う新生活支援などの先進的取組の展開を進めるとともに、地域の総合的な結婚支援のモデルやこれまで十分でなかった企業・団体等による取組のモデルを創出し、取組を展開することとしている。</p> <p>・また少子化対策の政策体系の中での支援の必要性の観点から、平成27年度補正からは平成27年秋の年次公開検証の指摘も踏まえ「結婚に対する取組」「結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成」の分野に対象分野を集約し、支援事業の重点化を図ることとし、地方自治体と連携を行っていく事業である。</p>
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	<p>・少子化社会対策大綱(平成27年3月20日閣議決定)において、地域の強みを活かした取組支援として、「地域の強みを生かし、地域の実情に即した結婚、妊娠・出産、子育ての各段階に対応した総合的な少子化対策を推進するため、地域の実情に応じた結婚・妊娠・出産・育児の「切れ目ない支援」など地方自治体の取組に対する必要な支援を行う」とされている。</p> <p>・「ニッポン一億総活躍プラン」(平成28年6月2日閣議決定)においては、結婚に向けた活動支援や結婚に伴う新生活支援などの先進的取組の展開を進めるとともに、地域の総合的な結婚支援のモデルやこれまで十分でなかった企業・団体等による取組のモデルを創出し、取組を展開することとしている。</p> <p>・また少子化対策の政策体系の中での支援の必要性の観点から、平成27年度補正からは平成27年秋の年次公開検証の指摘も踏まえ「結婚に対する取組」「結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成」の分野に対象分野を集約し、支援事業の重点化を図ることとし優先度の高い事業である。</p>
	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	<p>・実施要領に、地方公共団体が委託先の選定に責任を有すること、事業実施に当たっては、実施主体である地方公共団体の財務規則等に則り、入札等を行うことにより競争性及び妥当性の確保を図るよう明記し、周知徹底を図っている。また、実施計画の策定や実施報告の際には、平成28年度より契約方式を明示してもらうこととした。</p>
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	<p>・事業の採択に当たっては、真に必要性や効果があるか等について外部有識者による審査を経ている。</p>

事業の効率性	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	交付金は、地方自治体が地域の実情と課題に応じて行う結婚に対する取組及び結婚・妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組について支援するとともに、地方自治体による新婚世帯を対象とした婚姻に伴う新生活を経済的に支援する施策の実施を推進することで、地域における少子化対策の推進に資することを目的とするものであり、交付要綱に基づき交付することとしており妥当である。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	交付金は、地方自治体が地域の実情と課題に応じて行う結婚に対する取組及び結婚・妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組について支援するとともに、地方自治体による新婚世帯を対象とした婚姻に伴う新生活を経済的に支援する施策の実施を推進することで、地域における少子化対策の推進に資することを目的とするものであり、交付要綱において、基準額を定め、実支出額と比較して交付金の額を算定しているため、妥当である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	交付金は、地方自治体が地域の実情と課題に応じて行う結婚に対する取組及び結婚・妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組について支援するとともに、地方自治体による新婚世帯を対象とした婚姻に伴う新生活を経済的に支援する施策の実施を推進することで、地域における少子化対策の推進に資することを目的とするものであり、交付要綱に基づき、本事業の実施に必要な経費のみを補助対象としている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度補正予算は、「子育て安心プラン」の前倒し実施という位置付けであり、自治体側としては、結果的に、保育の受け皿の拡大等に優先して取り組んだものとも考えられる。 ・事業メニュー別の執行状況をみると、特に「自主的な取組」の割合が小さく、企業・団体等による結婚支援を対象事業としているところ、これらが特定の価値観の押しつけ、プレッシャーを与えるよう留意すべきとの指摘があったことから、自治体が申請に慎重になったことなどが考えられる。なお、この点については自治体側への周知を強化することにより徐々に理解が深まってきており、同メニューを活用する自治体数も増加傾向にあるところ。
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	<p><平成30年度第二次補正予算></p> <p>地方自治体において実施計画を策定し、内閣府に交付申請を行い、内閣府において審査、交付決定を行った上で事業を実施し、今年度中の事業完了を予定していた。</p> <p>しかし、実施計画の策定に際し、各地方自治体において、事業実施内容の検討や事業実施に係る自治体間、関係機関等との調整に時間を要するなど、事業実施に必要な計画策定が遅れ、年度内に交付決定及び事業実施を行うことが困難であった。</p>
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	<ul style="list-style-type: none"> ・交付金を申請してきた地方公共団体と事前協議を行い、経費の用途も含め事業の精査を行っているところ。(事前に自治体向けの説明会を開催し、本交付金の積算の考え方等について周知を図っている。) ・事業の採択に当たっては、真に必要性や効果があるか等について外部有識者による審査を経ている。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	少子化への対応は、様々な施策を総合的に講ずることによって行われるものであり、また、効果があらわれるまでに一定の時間を要するが、各自治体においては地域の実情に応じた目標を設定しているところ。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	<ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体にKPIの設定や定量的な効果検証の実施を求めるなど、PDCAサイクルにより、効果が見込まれる事業の採択、実施事業の効果検証を図り、内閣府としても全体の定量的な効果検証を行う。 ・事業の採択に当たっては、真に必要性や効果があるか等について有識者による審査を経ている。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	本交付金を活用した都道府県数はおおむね見込みに見合ったものとなった。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	<ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体の好事例については、内閣府HPにおいて紹介するとともに、内閣府として、事業全体の効果検証のために有識者委員会を設置し、報告書を作成している。 ・平成26年版から平成30年版の「少子化社会対策白書」では、交付金を活用した自治体の取組を紹介し、広く周知をしている。 ・平成28年度からは、これまでの取組から発掘された優良事例を示し、横展開を支援している。

関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	<ul style="list-style-type: none"> ・地方創生推進交付金は、各省の既存の補助金等で対応できないものであって、政策間連携等を伴うものを対象としており、「結婚に対する取組」や「結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組」に集約された取組は対象とならない。 ・その上で、自治体においていずれの交付金に該当するか混乱が生じないよう、マニュアルの作成や申請・相談窓口の共同化を行っている。 ・また、地方自治体に対する説明会や個別相談会を実施している。
	所管府省名	事業番号	事業名	
	内閣府	0030	地方創生推進交付金	
点検・改善結果	点検結果	<p>平成27年度秋の年次公開検証において頂いた指摘(これまでの事業について効果があったかどうかの検証、地方公共団体の立場に立った見直し、地方創生推進交付金との整理、当初予算としては補助率の見直し)を踏まえたうえで、以下の対応を行っている。</p> <p>○少子化対策の政策体系の中での支援の必要性、これまでの事業実績における効果、まち・ひと・しごと創生本部や各省との役割分担の観点から、「結婚に対する取組」及び「結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組」に対象分野を集約し、支援事業の重点化を図った。</p> <p>○平成27年度補正予算分で措置された交付金から、次に掲げることなどにより、効果が見込まれる事業の採択、事業の効果検証を図ることとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治体は、少子化対策の取組全体及びその効果検証等に基づく地域の課題、その中での申請事業の位置付けを報告し、地域の課題に対して効果が見込まれる事業を申請 ・自治体は、申請に当たって、KPIを設定し、事業終了後、定量的な効果検証を行い、結果を内閣府に報告 ・内閣府は、事業の採択に当たって、真に必要性や効果があるか等について有識者による審査を経る <p>○内閣府として、自治体の効果検証を踏まえた交付金事業全体の定量的な効果検証を実施する。</p> <p>○地方創生推進交付金との関係について、平成27年度補正予算から次のとおり整理した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域少子化対策重点推進交付金は、一億総活躍社会実現のため、少子化対策の政策体系を俯瞰する中で、また、まち・ひと・しごと創生本部や各省との役割分担も踏まえ、「結婚に対する取組」及び「結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組」に対象を集約 ・他方、地方創生推進交付金は、各省の既存の補助金等で対応できないものであって、政策間連携等を伴うものを対象としており、「結婚に対する取組」や「結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組」に集約された取組は対象とならない ・自治体においていずれの交付金に該当するか混乱が生じないよう、窓口の共同化などを措置 ・地方自治体に対する説明会や個別相談会を実施 <p>○平成28年度当初予算から当初予算の補助率を1/2とした。</p>		
	改善の方向性	<p>平成27年度秋の年次公開検証において頂いた指摘(これまでの事業について効果があったかどうかの検証、地方公共団体の立場に立った見直し、地方創生推進交付金との整理、当初予算としては補助率の見直し)を踏まえた改善を進めるとともに、自治体による個々の事業の検証結果を踏まえた事業全体の検証を進める。</p>		
外部有識者の所見				
行政事業レビュー推進チームの所見				
現状通り	引く続き、事業の有効性及び事業効果について適切に検証するとともに、予算の効率的執行に努め、執行実績を適切に概算要求に反映させるべき。			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
現状通り	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの行政改革推進会議における指摘(通告)等も踏まえ、引き続き、中期的な事業効果の測定に資する成果目標の設定や参考指標の把握・検証を行っている。 ・概算要求については、執行実績を反映させ、平成31年度概算要求額30.0億円→令和2年度概算要求額25.5億円とした。 			

備考

■平成28年度内閣府行政事業レビュー公開プロセス

【評価結果とりまとめ】

○事業内容の一部改善

- ・国自身が定量的な目標を設定していないこと、また、各自治体の個々のアイデアについて効果の分析が必要であることなど、全体に効果の測定が不十分と指摘せざるを得ない。
- ・継続的な効果発揮のためには、体制整備・人材育成にも目を向ける必要があるのではないか。
- ・全体としては、施策として総合調整の視点から見直しが必要である。

【対応状況】

<国自身の定量的な目標設定>

- ・政府全体の少子化対策の政策体系の中での地域少子化対策強化事業の位置付けを踏まえ、新たに国の定量的な目標を設定した。（「成果目標及び成果実績」欄のとおり）

<効果検証、地域の体制整備・人材育成>

- ・交付金を活用した自治体の取組の効果検証等を実施するほか、全ての自治体を対象に、結婚支援等の体制整備や人材育成などの取組状況（交付金事業に限らず、かつ、既に廃止してしまった事業を含む。）を調査し、交付金事業全体の効果を検証する。
- ・交付金を活用した事業を自律的に発展させるため、次年度以降に向けた事業の方向性を審査し、継続的な効果発揮が見込まれる取組を支援する。

■行政改革推進会議による指摘（通告）（平成29年12月7日）

【指摘内容】地域少子化対策重点化推進交付金の「地域少子化対策重点推進事業」については、既に地方自治体において実施されている結婚等に関する取組を阻害しないよう、適切な補助率とするべきである。

【対応状況】国と地方自治体とが適切に負担を分担するという観点から補助率を見直した。

【指摘事項】

- ・また、同交付金の「結婚新生活支援事業」については、成果目標の設定を「目標を達成した申請自治体の割合」にするなど、事業効果の測定が不十分であると考えられる。
- ・短期的には効果を測定しづらいものであることから、自治体が設定するKPIの実績を中期的に分析し、本事業が真に「若者の希望する結婚が、それぞれの希望する年齢でかなえられるような環境を整備」に効果的なものであるか、継続の可否も検証する仕組みとすべきである。

【対応状況】設定すべき成果目標や参考指標について自治体と調整を行いつつ、平成32年度までに成果の検証などを踏まえ必要な見直しを行う。

■予算執行調査（平成30年7月）

【指摘内容】

- ・結婚新生活支援事業について、平成31年度予算編成過程において「結婚の後押し効果」を立証すべきである。
- ・同事業に係る平成31年度の要求に際しては、実績に則した要求額とするべきである。その際、安易に受給要件を緩和すべきではない。

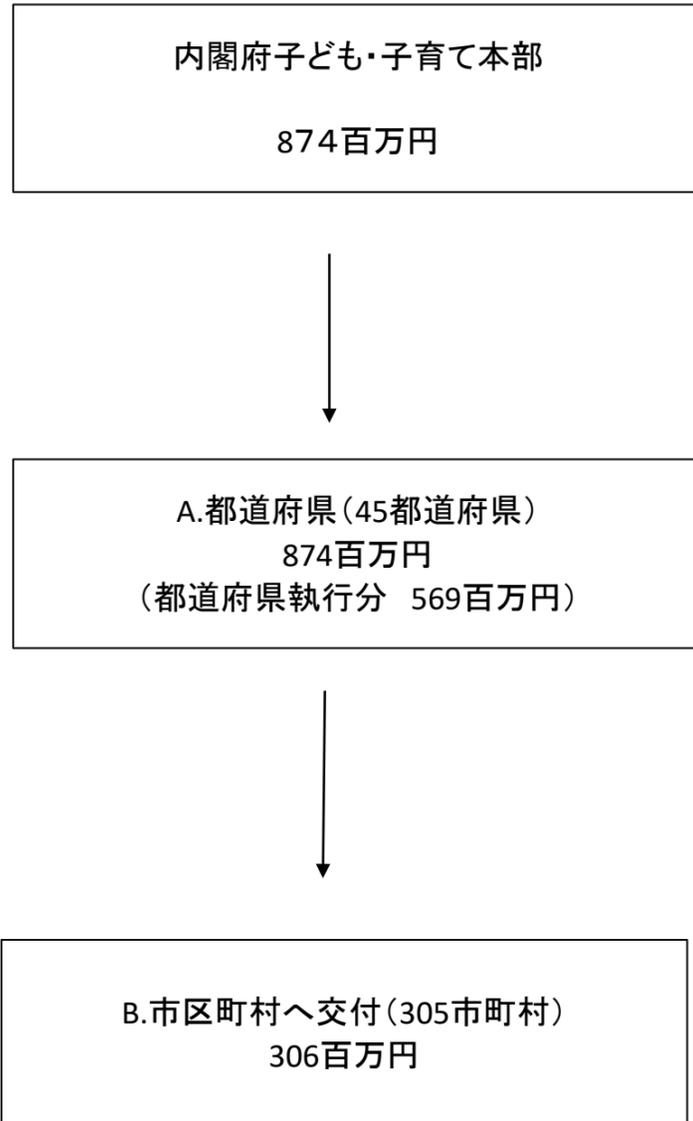
【対応状況】

- ・結婚新生活支援事業について、外部有識者による効果検証と事例調査等を実施し、令和2年度概算要求に当たり、必要な見直しを行った。
- ・同事業に係る要求額及び受給要件については、平成31年度概算要求及び予算編成過程において措置済。

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	—	平成23年度	—	平成24年度	—	平成25年度	—
平成26年度	0079	平成27年度	0115	平成28年度	0106	平成29年度	0109
平成30年度	内閣府（ 0116 ）						

※平成30年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

	A.静岡県			B.枚方市				
	費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)		
	交付金	地域少子化対策強化に関する事業	42	交付金	地域少子化対策強化に関する事業	21		
	計		42	計		21		
費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載 <table border="1" style="float: right; margin-left: 20px;"> <tr> <td>チェック</td> <td></td> </tr> </table>							チェック	
チェック								

費目・使途
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	静岡県	7000020220001	地域少子化対策強化に関する事業	42	補助金等交付	-	-	-
2	京都府	2000020260002	地域少子化対策強化に関する事業	37	補助金等交付	-	-	-
3	兵庫県	8000020280003	地域少子化対策強化に関する事業	35	補助金等交付	-	-	-
4	大阪府	4000020270008	地域少子化対策強化に関する事業	33	補助金等交付	-	-	-
5	福島県	7000020070009	地域少子化対策強化に関する事業	33	補助金等交付	-	-	-
6	高知県	5000020390003	地域少子化対策強化に関する事業	32	補助金等交付	-	-	-
7	鳥取県	7000020310000	地域少子化対策強化に関する事業	31	補助金等交付	-	-	-
8	岐阜県	4000020210005	地域少子化対策強化に関する事業	31	補助金等交付	-	-	-
9	山口県	2000020350001	地域少子化対策強化に関する事業	30	補助金等交付	-	-	-
10	茨城県	2000020080004	地域少子化対策強化に関する事業	30	補助金等交付	-	-	-

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	枚方市	8000020272108	地域少子化対策強化に関する事業	21	補助金等交付	-	-	-
2	神戸市	9000020281000	地域少子化対策強化に関する事業	20	補助金等交付	-	-	-
3	静岡市	8000020221007	地域少子化対策強化に関する事業	7	補助金等交付	-	-	-
4	新潟市	5000020151009	地域少子化対策強化に関する事業	6	補助金等交付	-	-	-
5	気仙沼市	8000020042056	地域少子化対策強化に関する事業	6	補助金等交付	-	-	-
6	鳥取市	9000020312011	地域少子化対策強化に関する事業	5	補助金等交付	-	-	-
7	久留米市	8000020402036	地域少子化対策強化に関する事業	5	補助金等交付	-	-	-
8	焼津市	1000020222127	地域少子化対策強化に関する事業	5	補助金等交付	-	-	-
9	和泉市	6000020272191	地域少子化対策強化に関する事業	4	補助金等交付	-	-	-
10	千葉市	6000020121002	地域少子化対策強化に関する事業	4	補助金等交付	-	-	-